

2020年春闘スタート

第21回中央委員会で春闘方針決定

賃上げ要求基準は月額36,000円以上/日額1,800円以上/時間額180円以上

1月25～26日に建交労第21回中央委員会が開かれ、2020年春闘方針などすべての議案を満場一致で決定しました。北海道から道本部の中央委員として道本部の宮澤書記長と旭川支部の須貝副委員長、全国青年部の特別中央委員として道本部青年部の鈴木青年部長(函館支部)が参加しました。要求アンケートにもとづき中央委員会で決定した賃上げ要求基準は、「月額36,000円以上」「日額1,800円以上」「時間額180円以上」です。

討論で、宮澤書記長は、病院や学校の統廃合、北の鉄道の廃止、地域最賃の格差などさまざまな要因で北海道の人口流出が続いていること、昨年参院選挙中に起こったヤジの排除問題や北海道でも「戦争する国づくり」が目や耳に慣らされようとしていることなど北海道をとりまく情勢にふれながら、さまざまな「分断」を断ち切るためにも、自分事として自らが声をあげ、全組合員の力を結集し「要求闘争の前進と結合した仲間づくり」に結実することが重要だと発言しました。鈴木青年部長はこの間の全国青年部のとりくみの報告とあわせて、4月に開かれる2020年NPT再検討会議への代表に選出されたことを受けて、自身が原水禁世界大会で被爆者からの生の声を聴いて核兵器廃絶への思いを痛切に感じた経験から、この行動に参加して次世代へ核兵器廃絶の運動をつなぐためにも奮闘すると決意表明しました。

Fight for Justice

道労連は1月26日に第69回評議員会を開催し、「Fight for Justice」(公正な富の再分配、公正な取引環境、公正な賃金と雇用の実現をめざしてたたかう)のスローガンにもとづく春闘方針を決定しました。20春闘でめざす獲得目標として、①「非正規差別」の是正、②最低賃金の引き上げと全国一律化、初任給・所定内賃金の引き上げ、③長時間労働の解消、④公務職場での春闘、⑤日本経済の再生、持続可能な地域経済・社会への転換などを掲げています。

JR北海道「安全に関する労使合同会議」

1月23日に25回目となるJR北海道の「安全に関する労使合同会議」が開かれ、鉄道本部の竹田委員長と最上書記長が参加しました。今回は、8年前に石勝線トンネル内で発生した特急列車脱線火災事故の検証からボルトの抜け落ちを未然に防ぐための対策としてナットの構造変更の実施と、4年前に旭川嵐山トンネル内で発生した出火事象をうけて電化区間トンネルの断熱防水板張替と壁面補強で再発防止対策を進め工事が完了した報告でした。トンネル内の災害時対策として誘導灯が脱線火災事故後すみやかに設置されるなど、乗客の安全を優先にした対応が取られていますが、災害が契機となる「安全優先の取り組み」の実施ではなく、安全対策のために十分な予算が使える「財源確保」が必要です。竹田委員長は「分割民営化時の約束を反故にさせないために国土交通省の立ち位置を変えさせることが重要だ。3月に実施される国交省交渉では、JR北海道への財政支援確立を強く求めてきたい」と話しています。